

令和 5 年 2 月 4 日

成田剣道連盟会員 各位

成 田 剣 道 連 盟  
会 長 米 元 益 雄

剣道六・七・八段審査会の実施について

みだしのことについて、別添要項のとおり京都及び愛知に於いて実施されます。  
各団体にあつては会員に周知せられ、下記により受審手続きをお願いします。

記

1 申込方法等

(1) 様 式 成田剣道連盟所定申込書によること。

(2) 申 込 先 Email で団体ごとに別紙審査申込書,審査料その他所定費振込日,名義人明記の上申込むこと。

E-mail: narita\_kenren@kvj.biglobe.ne.jp 成田剣道連盟 事務局 藤島宛

(3) 申込期日 令和5年2月24日(金)期日厳守下さい。

2 審査料(全剣連及び県剣連納入分)

六段-13,000円 七段-15,000円 八段-20,000円

審査料振込先: ゆうちょ銀行 記号: 10570 口座番号: 25504551

(名義: 材木がま汁、理事長個人名義にて運用しています)

ゆうちょ銀行以外から振り込む場合 【店名】〇五八(読み ゼロゴハチ)

【店番】058 【預金種目】普通預金【口座番号】2550455

3 その他

(1) 実技審査においては面マスク及びシールドを着用して下さい。

(2) 受審者は、審査当日「確認票」を必ず提出すること。

(3) 六・七段申込みは、京都・愛知の審査会別に申込書を作成のこと。

また、申込み後都合により受審場所の変更を希望する場合は、3月31日(金)午前中までに書面またはメールで成田剣連事務局までご連絡下さい。【期日厳守下さい】

(4) 受審申込み後の取消しによる返金申請について、京都審査は4月7日(金)午前中・愛知審査は4月21日(金)午前中までに書面またはメールで成田剣連事務局までご連絡下さい。

(5) 旧姓・前段取得年月日等必要事項の記入に誤りがないようご注意ください。

(6) 六・七段受審については京都・愛知いずれか一方しか受審できません。

(7) 八段受審については、5/1~2の2日間で実施されるため、各自1日目・2日目のどちらかの受審希望日【5/1・5/2】を選択して八段受審希望日の欄に明記のこと。※申込後の1日目・2日目の変更は不可。

(9) 千葉県剣連取りまとめ後、受審者名簿を各自メール送付するので漏れ等がないか確認のこと。午前の部・午後の部の受付年齢は全日本剣道連盟申込締切後通知が届き次第連絡。

(10) 各段とも日本剣道形審査に不合格になった者は、1年以内に1回のみ再受審できる。

(但し、日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない)

(11) 日本剣道形審査の木刀は、全剣連が準備する。

(12) 各審査会場とも駐車場が大変少ないので車での会場乗り入れを厳に慎むこと。

(13) 受審者は健康保険証を持参のこと。

受審資格及び会場等詳細は千葉県剣道連盟及び全日本剣道連盟ホームページにてご確認下さい。